

豚コレラおよびアフリカ豚コレラの 特定症状について

豚コレラ及びアフリカ豚コレラの早期発見・早期通報のために、家畜伝染病予防法に基づき、農林水産大臣が指定する症状(以下「特定症状」)が、平成31年3月13日に施行されました。

毎日の飼養豚観察の中で、以下のような症状を示す異状豚を発見したら、直ちに家畜保健衛生所へ通報をお願いいたします。

豚コレラ・アフリカ豚コレラの特定症状

☆耳翼、下腹部、四肢等に紫斑があること

☆同一の畜房内において、以下のいずれかの症状を示す豚等が一定期間（概ね一週間程度）に増加していること

- (1) 40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退
- (2) 便秘、下痢
- (3) 結膜炎（めやに）
- (4) 歩行困難、後躯麻痺、けいれん
- (5) 削瘦、被毛粗剛、発育不良（いわゆるひね豚）
- (6) 流死産等の異常産の発生
- (7) 血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

東濃家畜保健衛生所 TEL 0573-26-1111 ,FAX 0573-25-7669

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に連絡の必要な場合は、警備室 0573-26-1114 に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。